

【主要業務】

■地方法院行政訴訟紀錄科辦理之主要業務如下：

- 一、 行政訴訟簡易訴訟程序事件之第一審（行政訴訟法第 229 條第 1 項、第 2 項）。
- 二、 道路交通裁決事件之第一審（行政訴訟法第 237 條之 3 第 1 項、第 237 條之 2）。
- 三、 收容聲請事件（行政訴訟法第 237 條之 10、第 237 條之 11）。
- 四、 行政訴訟強制執行事件（行政訴訟法第 305 條第 1 項）。
- 五、 其他
 - (一)保全程序事件之聲請（行政訴訟法第 294 條、第 300 條）。
 - (二)保全證據事件之聲請及執行（行政訴訟法第 175 條）。
 - (三)簡易訴訟程序、交通裁決事件程序確定訴訟費用額事件（行政訴訟法第 104 條準用民事訴訟法第 91 條第 1 項、行政訴訟法第 237 條之 8 第 1 項）。
 - (四)聲請返還提存物或保證書事件（行政訴訟法第 104 條準用民事訴訟法第 104 條）。
 - (五)聲請變換提存物或保證書事件（行政訴訟法第 104 條準用民事訴訟法第 105 條）。
 - (六)提審法事件。